介護度別1日あたりの	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス費	670	740	815	886	955

《負担限度額認定基準》

第1段階	生活保護を受けている方・住民税が非課税で老齢福祉年金の受給者
第2段階	住民税が世帯非課税で、収入額80万円以下・貯蓄単身650万円、夫婦1650万円以下の方
第3段階①	住民税が世帯非課税で、収入額80万円超120万円以下、貯蓄単身550万円、夫婦1550万円以下の方
第3段階②	住民税が世帯非課税で、収入額120万円以上、貯蓄単身500万円、夫婦1500万円以下の方
第4段階	本人が住民税を課税されている、若しくは世帯内に課税されている方がいる方

食費にかかる1日あたりの負	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
担限度額	300	390	650	1,360	1,445	
居住費にかかる1日あたりの	第1段階	第2段階	第3段階①②	第3段階①②	第4段階	
負担限度額	880	880	1,370	1,370	2,066	
	1.00	h- 1-	W 11.W	D det	A 31	
	加算名		単位数	月額	合計	
	看護職員体制加算 I・Ⅱ		6単位/日·13単位/日	570		
	日常生活継続支援加算		46単位/日	1,380		
	個別機能訓練体制加算		12単位/日	360	3,145	
その他加算等金額	夜勤職員配置加算		27単位/日	810	3,143	
ての他加昇守並領	生産性向上推進体制加算		10単位/月	10		
	高齢者等感染対策向上加算 I·Ⅱ		10単位/月·5単位/月	15		
	介護職員等処遇改善加算I		月 額サービス費×14%			

《1ヶ月あたりの概算料金》※30日での計算

	費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
	サービス費		24,450				
	食費	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	
要介	居住費	26,400	26,400	41,100	41,100	61,980	
護	加算類費用	3,145					
3	介護職員等処遇改善加算 I	3,874					
	合 計(円)	66,869	69,569	92,069	113,369	136,799	

	費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	サービス費			26,580	•	
	食費	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350
要	居住費	26,400	26,400	41,100	41,100	61,980
介護	加算類費用	3,145				
4	介護職員等処遇改善加算 I			4,172		
	合 計(円)	69,297	71,997	94,497	115,797	139,227

	費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	サービス費		,	28,650		
	食費	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350
要介	居住費	26,400	26,400	41,100	41,100	61,980
護	加算類費用	3,145				
5	介護職員等処遇改善加算 I	4,462				
	合 計(円)	71,657	74,357	96,857	118,157	141,587

- ※ その他の費用として、預かり金管理費として日額50円のご負担が生じます。
- ※ 医療費に関わる費用及び理美容代などにつきましてはそれぞれ実費分が発生いたします。
- ※ 介護負担2割・3割の方は、サービス費・加算類の費用がそれぞれ割合に応じて変わります。
- ※ 入所後は、初期加算(入所した日から30日以内)を算定させていただきます。
- ※ 入所月は、安全対策体制加算(20単位/月)を算定させていただきます。